

論 文

日本語教育における湯澤幸吉郎と鈴木忍の受身の論

The Passive Voice of Yuzawa Koukichiro and Suzuki Shinobu in Japanese Speaking Education

岡田 誠

Makoto OKADA

Key words : 湯澤幸吉郎, 鈴木忍, 受身, 鈴木重幸, 基本文型

序

本稿では、戦後の日本語教育文法の成立に多大な影響を与えた潮流の一つである基本文型を中心とした日本語教育^(註1)を行った、湯澤幸吉郎とその流れを受けた鈴木忍の受身の論について扱うこととする^(註2)。本稿では、湯澤幸吉郎の執筆による、国際文化振興会(1944a)『日本語表現文典』(国際文化振興会)と、鈴木忍の編纂による、Kokusai Gakuyuu Kai(1954)『NIHONGO NO HANASHIKATA(日本語の話し方)』(国際学友会)を中心に、他に執筆された著作を参照しながら、受身文の扱い方について述べることとする。

1. 基本文型の嚆矢

基本文型について本格的に扱ったものとしては、国語文化研究所(1941a・1941b)が注目されているが、林四郎(1960)は、基本文型の体系が記述されはじめた時期の著作として以下の3冊を示している。

- 1 岡本千万太郎(1940)『基礎文型の研究』[国語教育]
- 2 (財)青年文化協会(1942)『日本語練習用 日本語基本文型』国語文化研究所[保科孝一・今泉忠義・大西雅雄・黒野政市・奥水実の共同研究の成果]
- 3 国際文化振興会(1944a)『日本語表現文典』国際文化振興会[執筆は湯澤幸吉一郎]

岡本千万太郎の文型についての研究は、岡本千万太郎(1942a)にまとめて述べられており、「一文節型」「格助詞を目じるしとした文章」「複文の文章」の三つからなるが、日本語教育には大きな影響を与えずに、三尾砂(1948)の文章論を経て、国語教育で永野賢(1958)の「文の構造に関する文型」と「文表現に関する文型」の考え方に受け継がれ、宮地裕(1971)の文論に集大成的にまとめられ、現在に至っている。

2. 湯澤幸吉郎の受身記述

2.1 湯澤幸吉郎の口語の受身記述

2.1.1 『日本語表現文典』(国際文化振興会)の受身記述

国際文化振興会(1944a)は、序文に湯澤幸吉郎によって主に書かれた口語の日本語教科書であることが示されている27の文型から成る日本語教科書である。この日本語教科書は評価が高く^(註3)、のちに英語教育を基盤として日本語教育と日本語学を扱った寺村秀夫(1989)もこの表現文型の観点で日本語教科書を編纂している。

この日本語教科書では、第18章の「受身の意を表す言ひ方」で扱われている。この章では、「他から動作・作用を受ける意味を述べるには、次のやうに、動詞に助動詞「れる」「られる」を付ける」と述べ「出る杭は打たれる」「善い者は賞められる」の例をあげ、活用表を示し、四段活用の未然形に「れる」、その他の活用の未然形に「られる」が接続することを述べ、「られる」がサ変動詞につくと「不親切にせられる」「他人から侮辱せられる」になるが、普通には「不親切にされる」「他人

から侮辱される」のように「される」になることを述べている。

また、よく用いられる連用形についても「又、助動詞「た」、助詞「て」は、次のやうに共に連用形に附いて「れ(られ)た」「れ(られ)て」の形となる」と述べて、「太郎が叱られた(叱られてゐる)」「次郎が賞められた(賞められてゐる)」の例をあげている。

次に動作主について、「受身を表す文において、動作・作用の主体を表すには、次のやうな名詞・代名詞に格助詞「に」又は「から」を付ける。(更に添意助詞を付けることがある。)」と述べ、以下の例で「からは」「からも」と副助詞を添えている例文をあげているのが特徴的である。

太郎は時々父に叱られる。
中村も社長に呼ばれた。
確かに言はれてそんな事をしたのか。
松本は仲間からは嫌はれている。
善い者は世間から賞められる。
冬の登山は学校からも禁じられた。
武田の旅行は、あなたからとめられたさうですね。

また、自動詞の受身についても以下の例をあげている。

齊藤は気の毒にも長男に死なれた。
(私は)毎夜子供に泣かれる。
(私は)昨夜も友達に來られた。
某は部下に逃げられた。

そして、「主語と動作・作用との関係は間接的であつて、主語がその動作・作用の影響を受ける意となる。なほ、自動詞の受身は、必ず主語で表されてゐる者、又は話手に取つて不本意である意味を含むものである。」と述べ、自動詞の受身は迷惑の受身、間接受身であることを述べている。他の大きな特徴としては、受身を肯定・打消・丁寧・過去にする場合についても述べていることがあげられ、以下の例をあげている。

善い者は叱られない(叱られぬ)。
武田は社長に呼ばれなかつた。
出る杭は打たれます。
二人は忽ち敵に見つけられました。
夏野登山は学校から禁じられません。
中村も昨日は叱られませんでした。

また、第19章の「使役・被役の意を表す言ひ方」で使役受身を「被役」と呼んで扱っており、「他の使役を受ける(被役)意味を述べるには、次のやうに、使役の助動詞「せる」「させる」に、受身の助動詞「られる」の重なつた「せられる」「させられる」を用ひる」「使役主を表す必要のある時は、「から」「に」を附けたものを用ひる」と述べ、以下の例をあげている。

私は時々友達からいやな話を聞かせられる。
太郎は今本を読ませられてゐる。
太郎は寂しい所に寝させられた。
私は兄に変な物を食べさせられた。

さらに注意事項として、「させられる」がサ変についた「せさせられる」の形は普通には「させられる」を用いる点、四段活用についた「せられる」は「される」になる「約音」について述べているのは拙稿(2016)でも述べたとおり、近代の日本語教科書に共通して記述されていることであり、近代の日本語教科書の記述を踏襲しているといえる。このように、現代の日本語教科書と比較すると、受身についての記述が多いことが特徴的である。

2.1.2 湯澤幸吉郎の日本語学の著作での受身記述

湯澤幸吉郎の日本語教科書以外の著作における受身文についての記述を概観してみることとする。合わせて湯澤幸吉郎の日本語教科書の位置づけも考えてみる。

日本語教育のために書かれた、湯澤幸吉郎(1944b)では、「第二章 動詞」の中で「『される』と『せられる』」、「『忘れられる』と『忘られる』」、「第四章 助動詞」の中で「使役の『せる、させる』と『す、さす』、及び被役の『せられる』と『される』」、「受身の言ひ方」として扱っている。

「第二章 動詞」の中の「『される』と『せられる』」では「される」口語文に広く用いられることを示し、「『忘れられる』と『忘られる』」では音転説を否定し、上代に見られる「忘る」の四段活用の未然形に「る・れる」、下二段活用に「らる・られる」の未然形に接続した流れであることを述べている。

「第四章 助動詞」の中の「使役の『せる、させる』と『す、さす』、及び被役の『せられる』と『される』」では、四段活用に「せられる」が続き、四段活用に「させられる」は誤りで「される」を正しいと述べた。ただし、「せられる」を基本とし、「される」も認めるという

方針であることを述べている。

「受身の言ひ方」では、非情の受身についてたいへん詳しく述べられており、後に森田良行(2002)で研究された、自動詞・他動詞と状態性「ている」「である」の下接する表現についても触れている。以下に、「受身の言ひ方」で述べられていることをまとめてみる。

- 日本語本来の受身は人を主体として「不本意・迷惑」の意味を示すが、西洋風の受身の言い方は不満・迷惑の意味はなく使われている。
- 日本語では自動詞でも受身が使えるが、それは「不本意・迷惑」の意味のときに限られる。
- 非情の受身で他動詞のときには「て(で)ある」を付け、「自動詞」のときには「てゐる」を付けて動作・作用の反復・継続、あるいは結果の状態を示すのが普通である。この非情物主語の言い方に受身の言い方が加わる言い方(「作られてゐる」「呼ばれてゐます」など)が増えてきており、これらには「不本意・不満」の意味はない。
- 非情の受身は、文章が単調になることを防ぐことのできる表現である。有識者は西洋語にふれる機会が多いため、非情の受身が増える^(註4)。
- 非情の受身に「ねばならぬ」「なければならぬ」(「式は厳肅に挙げられなければならぬ」は本来「式は厳肅にあげなければならぬ」)は従来の表現ではない。「ねばならぬ」「なければならぬ」は、「人がそうするのが義務である」「人間がそうせざるにいらぬ」という意味である。
- 非情の受身のようなものを適度に用いることはよいが、必要もないのに多用するのはよくない。

湯澤幸吉郎(1951)でも同様のことを述べ、湯澤幸吉郎(1944b)の日本語教育のために書かれたものを多少整理する形でまとめている。基本的な受身についての論は湯澤幸吉郎(1944a・b)の段階で完結し、日本語教育の着想を生かしていることがわかる。

国語教育のために口語法について記した、湯澤幸吉郎(1953)では、受身は「れる」「られる」の助動詞で示され、「他の動作・作用を受けることを受ける」とし、動作主は連用修飾語の「に」で表され、「から」でも用いることができることを述べている。「によって」についても「これは大方英語のbyの直訳から来たものである」と述べている。また、他動詞に受身の助動詞の附いたものは直接動作を受けるものであり、自動詞に受身の

助動詞が附いたものは間接にその動作の影響を受ける意味になることを述べている。また、近年の口語文や講演で非情の受身が用いられることについて、不本意・不満の意味を伴わないことが多く、西洋語から来たものであることを述べている。接続については、五段動詞に「れる」、上一段動詞・下一段動詞に「られる」が付き、カ変動詞・サ変動詞では「こられる」「せられる」「しられる」となることを示し、サ変動詞の場合には「せられる」「しられる」は口語文や講演に用いられるが、談話では動詞「される」を用いることを示している。さらに他動詞に受身の助動詞がついて一つの動詞となった例として、以下のものをあげている。

○五段活用の自動詞となったもの

抱かる(抱かれる) 授かる(授けられる) おそわる(教えられる)

助かる(助けられる) 仰せ付かる(仰せ付けられる) 言いつかる(言いつけられる)

ゆだる(ゆでられる) かぶさる(かぶせられる)

○下一段活用の自動詞となったもの

もてる[優遇](持たれる) うてる[圧](撃たれる)

※「行われる」「けおされる」も一語として扱うことを述べている^(註5)。

湯澤幸吉郎(1953)では、受身の動作主「によって」や受身動詞を示している特徴はあるが、湯澤幸吉郎(1944a・b)で述べた日本語教育のための記述を国語教育にも生かしていることがわかる。特に受身についての本音は、むしろ湯澤幸吉郎(1944a・b)に書かれていると言える。

2.2 湯澤幸吉郎の文語の受身記述

初期の頃の湯澤幸吉郎の考えを知るために、文語を対象として書かれた湯澤幸吉郎(1931)を見ると、以下のように記されている。

受身の助動詞は、他のものの動作を受ける意を表すに用ゐるものである。

敵に民家を焼かる。

兄より英語を教へらる。

○漢文直訳読みの言ひ方で、「民家は敵の焼く所となる」のやうに、「・・所となる」の形で受身の意を示すことがあるが、助動詞とは関係がない。

○国語では、「前に立たる」「子に泣かる」のやうに、い

はゆる自動詞も受身に用いられる点が、ヨーロッパ諸国の国語と異なる所だと言はれる。彼の地で受身になるのは、他動詞のみだといふ。

- 概言すれば、国語で受身に言ふのは、その動作を受けるもの、又は話手の不本意なる意を表す場合が多い(右の「焼かる」「立たる」「泣かる」等で考へ得る)。然るに、近年ヨーロッパ語の影響で、必ずしも然らず、広くいふやうになつて来た(右の「教へらる」の例で考へ得る)。
- 「人知れずこそ思ひそめしか」「見にくき姿を人に見えじ」などの「知れ」「見え」は、「知られ」「見られ」の遷つて一語となつたものである。この類のものには尚「助かる」「授かる」があり、又「教はる」(これは口語と認むべきである)ともいふ。

湯澤幸吉郎(1931)は、文語を対象としてはいるが、ヨーロッパ語や漢文訓読との関わりも意識していることがわかる。このように、湯澤幸吉郎の受身の論では、初期のころには触れていなかった事柄が、日本語教科書のために口語を対象として書いた、湯澤幸吉郎(1944b)には書かれており、湯澤幸吉郎(1944b)は、日本語教科書に際しての考え方の深化を垣間見ることができ、たいへん重要であることがわかる。

また、口語の実態を歴史的に扱った、湯澤幸吉郎(1929)の室町時代の抄物では「るる」「らるる」、湯澤幸吉郎(1936)では「るる」「らるる」(近世前期)、湯澤幸吉郎(1954)では「れる」「られる」(近世後期)受身の助動詞として使われることを示しているが、細かい受身の論についての理論については触れていない。湯澤幸吉郎の受身の論については、日本語教科書、概説書、口語文法についての著作に詳しく書かれているという特徴がある。

このように湯澤幸吉郎の一連の著作をみると、日本語教育の経験を生かしながらも、日本語学者としての視点が強く打ち出されているといえる。松下大三郎が日本語教育の経験から松下文法を作り上げる契機となっているのに対して、湯澤幸吉郎は伝統的な日本語学の通時的な手法でその後の論考を発表していったことがわかる。

3. 鈴木忍の受身記述

3.1 鈴木忍の日本語教科書『NIHONGO NO HANASHIKATA』の受身記述

植民地支配の基本文型中心の日本語教育文法を、国際学友会の鈴木忍は継承・発展させ、現在の日本語教

育文法に大きな影響を与えている。河路由佳(2009a・2009b・2011)の研究により、鈴木忍と高橋一夫の座談会の録音テープから、鈴木忍は日本語教育振興会(1941)と国際文化振興会(1944a)を参考にし、Kokusai Gakuyuu Kai(1954)の日本語教科書(学友会の赤い本として親しまれた)の作成を行ったことが明らかになっている。その一方で、国際学友会[岡本千万太郎](1940)は使いにくい日本語教科書であったために、参考にしなかったことも明らかになっている。

なお、日本語教育振興会(1941)には、本文にも指導書にも受身の文型は掲載されていなかった。受身文は難易度的に初級後半なので、外したと推測される。

日本語教育振興会(1941)と国際文化振興会(1944a)を参考にして書かれた、Kokusai Gakuyuu Kai(1954)とその改訂版である、Kokusai Gakuyuu Kai(1959)は、基本文型を中心とし、表現文型の配列となっており、編集が鈴木忍・阪田雪子である点は同じであるが(1959では語彙調査に白石和子が加わっている)、全体の体裁も変わり、例文も大きく異なっている。

Kokusai Gakuyuu Kai(1954)では、「全44課の構成」「ヘボン式の表記」「150時間の学習」であるのに対して、Kokusai Gakuyuu Kai(1959)は「全60課の構成」「訓令式を母体とする表記」「200時間の学習」と大幅に増えている。そのことは受身記述にも反映されており、Kokusai Gakuyuu Kai(1954)では、33課「使役の意を表わす言いかた」、39課「受身を表わす言いかた」としているのに対して、Kokusai Gakuyuu Kai(1959)では、56課「受身の意を表わす言いかた」、57課「使役の意を表わす言いかた」と受身と使役とを連続させて扱っている。これは、受身と使役を関連づけて教えるようにすることで、学習の効率を図ろうとするものであると言える。この違いは、受身記述の例文にも反映されている^(注6)。以下に、例文と受身記述の例文で取り上げられている差異を示してみることにする。

(1954年版) 39課

Anata wa sensei ni kawai gararete imasu ka, kirawarete imasu ka?

Watashi wa sennsei ni kirawarete wa imasen. Shikashi, kawai gararete mo imasen.

Ano sennsei wa gakusei o shikarimasu ka?

Warui koto o sureba shikarimasu ga, warui koto o shinakereba shikarimasen.

Anata wa sennsei ni shikareta koto ga arimasu ka?

Watashi wa sensei ni shikarareta kotow a arimasen.
 Anata wa sennsei ni homerareta koto ga arimasu ka ?
 Watashi wa sensei ni homerareta koto mo arimasen.
 Watashi wa shikarareta koto mo arimasen shi,
 homerareta koto mo arimasen.
 Ano sensei wa gakusei kara sonkeisarete imasu ka ?
 Ano sensei wa minna kara sonkeisarete imasu.
 Ano hito wa shojiki desu ka, usotsuki desu ka?
 Ano hito wa usotuki desu.
 Anata wa ano hito ni damasareta koto ga arimasuka ?
 Watashi wa ano hito ni damasareta koto ga ikudo mo
 arimasu.
 Ano hito wa minna kara kirawarete imasu ka, sukarete
 imasu ka ?
 Ano hito wa usotsuki desu kara, minna kara kirawarete
 imasu.

(1959年版) 56課

Sensei wa watasi o sikarimasita.
 Watasi wa sensei ni sikararemasita.
 Anata wa doosite sensei ni sikararemasitaka ?
 Warui koto o sita node, sikararemasita.
 Sesei wa Ee-san o homemasita.
 Ee-san wa doosite sensei ni homeraremasita ka ?
 Ii koto o sita node, homeraremasita.
 WAtasitati wa anohito o kiratte imasu.
 Anohito wa minna ni kirawarete imasu.
 Doosite minna ni kirawarete imasu ka ?
 Uso o tuku node, kirawarete imasu.
 Anohito wa watasi no okane o nusunda rasii desu.
 Anata wa dare ni okane o nusumaremasitaka ?
 Watasi wa anohito ni okane o nusumareta rasii desu.
 Anata wa kyoo Yamada-san kara syootaisarete imasu
 ka ?
 Hai, watasi wa syootaisarete imasu. Anata mo
 syootaisarete imasu ka ?
 Hai, watasi mo syootaisarete imasu.
 Anata wa kinoo ame ni huraremasita ka ?
 Watasi wa kinoo uti e kaeru totyuu de ame ni
 huraremasita.

(1954年版と1959年版の受身文の種類)

	1954	1959
直接受身	○	○
ヲ格		○
ニ格	○	○
カラ格	○	○
迷惑の受身	○	○
自動詞の受身		○
持ち主の受身		○

この表から、1954年版と改訂版の1959年版のものとは、扱う例文が異なり、例文の充実を行っていることがわかる。しかし、共通点もある。以下に共通点を示してみる。

- 「です・ます」体の会話体を基本にして、「主語の省略」を積極的に採用している例文である。
- 「迷惑の受身」では「利益を被る例文」も採用している。
- 「使役受身」「非情の受身」「自然的可能受身」は扱っていない。

このことから、話しことばの基本文型を中心とした表現文型の配列で、わかりやすさを重視したという基本方針で共通していると言える。

3.2 鈴木忍の受身の論—教科研文法の枠組みの採用—

鈴木忍は、文法についての考え方を残している著作が少ない。その少ない中でも、鈴木忍(1972)は、鈴木忍の体系的な文法についての考え方が詳しく書かれている唯一のものといつてよいであろう。その中の「第4 表現意図による文型と文法事項」の「3 判断の表現」の中の「既定の表現」がある。その「既定の表現」の中に「事実叙述の表現」があり、その中に「態の表現」「様の表現」があり、「態の表現」には「作用の継続・結果・完了・試み・移動・授受」があげられ、「様の表現」に「受身・使役・自発・可能の表現」に受身記述がなされている。「様の表現」つまり相に受身を入れている。現在では、態はヴォイス、相はアスペクトとされているが、かつての近代の用い方では受身は相の助動詞と呼ばれていたため、近代の用語を用いていたことがわかる。

特徴としては、以下のように能動文を設定し分類しており、教科研東京国語部会(1963)の分類とはほぼ同様で

ある。鈴木忍(1972)の示している参考文献に、教科研東京国語部会(1963)をあげていることから、国語教育を基盤とした教科研グループの考え方を取り入れたものと考えられる。

この考え方の特徴は、能動文の「ヲ格」が主語になるものを直接受身とし、「ニ格」が主語になるものを間接受身としている。また、第三者の受身の中に、持ち主の受身、自動詞の受身を入れ、非情の受身・使役受身・自然可能的受身は扱っていない。なお、鈴木重幸(1972)は、「持ち主の受身」を立てて、「直接受身」「間接受身」「持ち主の受身」「第三者の受身」の四分類をしている。鈴木忍と鈴木重幸が同じ1972年に公刊したものにおいて、教科研東京国語部会(1963)の考え方をそのまま踏襲した三分類の鈴木忍と、修正し四分類とした鈴木重幸であるが、以後の受身文の考え方や研究の方向性としては、鈴木重幸(1972)の考え方が主流になっていくこととなった。

また、鈴木忍(1972)は、鈴木重幸が設定した述部以外の諸成分の区分を用いた国立国語研究所(1963)のものを用いて記述してある。それを用いて、受身表現の典型を「SMニZ」「SMニMヲZ」としている。これは、Kokusai Gakuyuu Kai(1959)の解説として扱うことができる。なお、鈴木忍の関わった日本語教科書の受身文では、能動文の段階で「ニ格」であるものは取り扱っていない。以下に教科研のものを踏襲したと思われる受身記述の三分類をまとめてみる。なお、記号はSが主語、Zが述語、Mが目的語を示す。

○直接的な受身

- 太郎ガ(S) 次郎ヲ(Mヲ) ナグル(Z)
- 次郎ガ(S) 太郎ニ(Mニ) ナグラレル(Z)

○間接的な受身

- 太郎ハ(S) 花子ニ(Mニ) ホレル(Z)
- 花子ハ(S) 太郎ニ(Mニ) ホレラレル(Z)
- 太郎ハ(S) 花子ニ(Mニ) 結婚ヲ(Mヲ) 申シコ
ンダ(Z)
- 花子ハ(S) 太郎ニ(Mニ) 結婚ヲ(Mヲ) 申シコ
マレタ(Z)
- 太郎ハ(S) 花子ト(Mト) 絶交シタ(Z)
- 花子ハ(S) 太郎ニ(Mニ) 絶交サレタ(Z)

※「Mヲ」はそのまま残る

○第三者の受身(迷惑の受身)

- 雨ガ(S) フッタ(Z)
- 太郎ハ(S) 雨ニ(Mニ) フラレタ(Z)

- 母ガ(S) 死ヌ(Z)
- 太郎ハ(S) 母ニ(Mニ) 死ナレル(Z)
- スリガ(S) サイフヲ(Mヲ) スッタ(Z)
- 太郎ハ(S) スリニ(Mニ) サイフヲ(Mヲ) スラ
レタ(Z)
- 女ノ人ガ(S) (太郎ノ) 足ヲ(Mヲ) フンダ(Z)
- 太郎ハ(S) 女ノ人ニ(Mニ) 足ヲ(Mヲ) フマレ
タ(Z)

この鈴木忍(1972)には、最初から迷惑の受身と指導してしまうと、何でも迷惑を被るものとして考えられてしまうため、「工場を建テタ」という基本形を考えた上で「工場が建テラレタ」(直接受身)、「工場ヲ建テラレタ」(第三者の受身)とする指導の注意も書かれているのも大きな特色である。晩年、鈴木忍(1978)は「助詞の諸問題」について助詞と文型との関わりを書いている。その中で、「非情物を主語とした受身表現は日本語の本来的なものではないといわれているが、『日本語Ⅱ』『日本語Ⅲ』に出てくる受身表現の90%はこの表現で占められていることからみても、けっしておろそかにしてはならない表現形式だと言わねばならない。特に入門期を終えた段階において、早期に提出しなければならない表現の一つである」(p.48)と述べており、話しことばに即した日本語教育の立場を鮮明にしている。その中であげている参考文献は鈴木忍(1972)とはやや異なるものの、山田孝雄(1922)、松下大三郎(1930)、時枝誠記(1950)、永野賢(1958)、佐久間鼎(1967)、国立国語研究所(1963)、教科研東京国語部会(1963)、三上章(1963)、鈴木重幸(1972)、南不二男(1974)などであり、話し言葉の基本文型、国語教育が基盤の教科研といった流れのものをあげていることがわかる。

結一湯澤幸吉郎と鈴木忍の受身の論一

基本文型中心の日本語教科書は、青年文化協会(1942)のように、できるだけはやく日本語を教えるという要求から生まれたものである^(註7)。その中で、日本語学的な視点を生かした、国際文化振興会(1944a)を始めとする湯澤幸吉郎の日本語教科書・日本語学の著作は注目される場所である。松下大三郎については、その独創的な文法につながる考え方が中国人留学生を対象とした日本語教育の経験から垣間見ることができのに対し、湯澤幸吉郎は口語法研究の中に日本語教育の経験が生かされているといえる。

これらの基本文型の流れを引き継いだのが鈴木忍であ

る。鈴木忍がどのような文献を参照しながら日本語教科書を編纂していたかは、河路由佳（2009a・2009b・2011）の鈴木忍と高橋一夫の座談会の録音テープからの研究、直接関わっていた川瀬生郎（2001）などから、鈴木忍の日本語教科書は、日本語教育振興会（1941）と国際文化振興会（1944a）を参考にして書かれたことがわかる。また、鈴木忍の編纂した日本語教科書である Kokusai Gakuyuu Kai（1954）と、その改訂版である Kokusai Gakuyuu Kai（1959）では、それまでの流れの日本語教科書の長所を生かしながら記述されており、日常会話で使われる形の表現文型を用いて、わかりやすく配列されている。その際、1954年版と改訂版の1959年版のものとは大きく異なり、1959年の日常生活で使用される自然な会話の例文で構成されている。この1959年の日本語教科書の流れで鈴木忍（1972）を読むことができる。鈴木忍（1972）は文法についての著作が断片的である鈴木忍が、唯一体系的に文法について述べたものである。その中であげられている参考文献には、教授法の分野では Charles C. Fries（1957太田朗訳）、基本文型のものとしては岡本千万太郎（1942）、青年文化協会（1942）、湯澤幸吉郎（1944）、永野賢（1958）、三上章（1958）、国立国語研究所（1960・1963）、林四郎（1960）、三尾砂（1961）、松井利男（1963）、教科研東京国語部会（1963）、宮地裕（1971）などのものがあげられている。その中で述べられている受身記述の解説は、鈴木忍（1972）があげている参考文献及び冒頭を読むと、鈴木重幸が設定した述部以外の諸成分の区分を用いた国立国語研究所（1963）を軸に、国語教育を基盤とした教科研東京国語部会（1963）のものを採用していることがわかる。それは鈴木忍（1978）でも同様である。教科研東京国語部会（1963）を修正して書いた鈴木重幸（1972）の論がその後、受身文の研究の上での必須の参考文献になったことを考えると、日本語教育での鈴木忍（1972）と、国語教育（教科研グループ）と日本語学を基盤とする鈴木重幸（1972）との影響関係が興味深い。このことから、1972年は受身文の研究史上、日本語教育と日本語学・国語教育との分岐点に当たる年であるといえる。

(注)

1
林四郎（1960）は、基本文型と植民地支配の日本語教科書について、以下のように述べている。

さて、このような基本文型の第一開花期は、ちょうどそのまま、大東亜戦争の進行時期であった。戦争を別にしても、日

本の勢力が東南アジアに伸びていった時期であった。当然の要求として、外国人に、なるべく早く日本語を教えなければならなかった。そうなると、国語学者の書いた文法書は、少しも役に立たず、文法より文型が必要になった。その中でも、何はともあれ、まず身につけさせるべき「基本の文型を」を見つめることが必要であった。そういうわけで、国語における文型問題が、そもそも基本文型から出発したのであった。

2

国際学友会〔岡本千万太郎〕（1940）は、使いにくいとされ、分ち書きも品詞別になされており、評価は高くなく、鈴木忍の日本語教科書には影響を与えていないとされているが、参考までに、国際学友会〔岡本千万太郎〕（1940）における受身文を調査すると、「19 動詞助動詞（三） エ エル エレ活用」の箇所に、「ヒト ニ タスケ ラレル」「ワタクシ ガ コマツ テ イル トキ ニ、コノ ヒト ニ タスケ ラレ マシ タ」の2例あげられている。

なお、鈴木忍が影響を受けたと語っている、日本語教育振興会（1941）には、受身についての記述は例文も解説も見当たらなかった。

3

林四郎（1960）は、受身・使役を「態の加わった用言による描叙」とし、「補助動詞」「補助形容詞」「接尾語」に分けて記述し、「れる・られる・せる・させる」を接尾語に分類している。林四郎（1960）が、定評があり、先行研究を踏まえた丁寧な記述である点を高く評価する木枝増一（1937）では、松下大三郎（1930）や湯澤幸吉郎（1930）などを引用しながら、「れる・られる」を助動詞とし、「せられる（serareru）」が約まった「される（sareru）」というものを新しい受身動詞として扱っている。

4

湯澤幸吉郎（1944b）の中で、注意として、以下のことを述べている。

受身であつても、古来不本意の意味の伴はないものがある。それは官位を授けられる場合であつて、例へば「大納言に任ぜられる」とか「五位に叙せられたり」とかいふ類である。これは事柄自体が恐悦すべきことであるから、当然である。その他「神童といはれた」「人に褒められる」の如き、一般に喜ぶべき事柄を言ひ表す場合も同様である。

5

湯澤幸吉郎（1959）では、「けおさる」「とらわる」について述べている。また、湯澤幸吉郎（1959）では、古典では「る・らる」で受身になり、持ち主の受身についてや動作主は「に」、「より」、「の・がために」（漢文訓読）、「から」（室町時代）で示されることについて述べている。

6

佐々木瑞枝(1994)では、日本語の「迷惑・被害の受身」などの「言外に迷惑の意味を含む」といった特徴、すなわち間接受身は英語などにはないもので、外国人にはわかりにくく、指導する日本語の中で、受身が重要な位置を占めることを指摘している。国際学友会の流れを汲む中で、富田隆行(1991)は、受身を「日本語本来の受身」と「日本語本来の受身ではない言い方(非情の受身・自然可能的受身)との二種類に分けて記述しており、鈴木忍の日本語教科書とは異なったアプローチをしている点で特徴がある。

7

(財)青年文化協会(1942)は、保科孝一、今泉忠義、大西雅雄、黒野政市、奥水実の共同研究の成果である。編集者の一人である、奥水実(1942)は文型には「構文の基本形式を考へるもの」「語法の基本形式を考へるもの」「場合場合に応ずる表現の基本形式を考へるもの」の三つの考え方があることを述べているが、林四郎(1960)や松井利男(1963)は、このテキストについて文型と文例だけが示されたものとして批判している。

(財)青年文化協会(1942)では、「十七」と「十八」で授受表現と使役受身表現をセットで扱っている。受身についても典型的な文型中心の日本語教科書であることがわかる。以下に示してみる。

十八 ○○ハ△△ニ・・ラレマス〔テモラヒマス〕〔テクレマス〕

(九六) ○○ハ △△ニ 「動詞」1 レマス〔ラレマス〕

- ① 私は昨夜犬に吠えられました。
- ② に私はがま口をすりにとられました。
- ③ 三郎さんはお母さんに叱られました。

(九七) ○○ハ △△ニ 「動詞」テ モラヒマス〔イタダキマス〕

- ① 私は巡査に道を教へてもらいました。
- ② に私はお父さんにこの帽子を買っていただきました。

(九八) ○○ガ △△ニ 「動詞」テクレマス〔テクダサイマス〕

- ① 巡査が私に道を教へてくれました。
- ② お父さんが私に帽子を買ってくださいました。

脚注

(九六) (九七) (九八)

受動の文形

(九六) 例は他動詞ばかりであるが、自動詞にも「私は母に死なれました」の如き言ひ方がある

(参考文献)

- 浅野信(1941)「『基本文型』の問題—文型と文体と—」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 阿部正直(1939)「支那人に対する日本語の教へ方」東亜同文会〔テキストは(1996)『日本語教育資料叢書(復刻版)第三期・日本語教授法基本文献Ⅱ』冬至書房〕
- 乾輝雄(1941)「日本語の基本文型」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 魚返善雄(1939)「支那語国民に対する日本語教授法の要訣」『支那人に対する日本語の教へ方』東亜同文会の附録として所収〔テキストは(1996)『日本語教育資料叢書(復刻版)第三期・日本語教授法基本文献Ⅱ』冬至書房〕
- 岡田誠(2016)「日本語学者の近代日本語教科書の受身文」『静岡言語文化学会「言語文化研究」』第15号
- 岡本千万太郎(1939)『国語観—新日本語の建設』白水社
- 岡本千万太郎(1942a)『日本語教育と日本語問題』白水社〔テキストは(1998)『日本語教育資料叢書(復刻版)第三期・日本語教授法基本文献Ⅲ』冬至書房〕
- 岡本千万太郎(1942b)「日本語の理想と日本語学の体系」『現代日本語の研究』白水社
- 岡本千万太郎(1954)『日本語の批判的考察』白水社
- 垣内松三(1941)「基本文型の問題」『コトバ 3月号』国語文化研究所
- 河路由佳(2006)「非漢字圏留学生のための日本語学校の誕生」港の人
- 河路由佳(2009a)「戦時中の鈴木忍・高橋一夫と日本語教育—1974年の座談会録音テープより(1)—」『東京外国語大学論集』第78号
- 河路由佳(2009b)「戦時中の鈴木忍・高橋一夫と日本語教育—1974年の座談会録音テープより(2)—」『東京外国語大学論集』第79号
- 河路由佳(2011)『日本語教育と戦争』新曜社
- 川瀬生郎(2001)『日本語教育学序説』日本図書刊行会
- 木枝増一(1937)『高等国文法新講 品詞篇』東洋図書
- 教科研東京国語部会(1963)『文法教育 その内容与方法』麦書房
- 国語学振興会編(1942)『現代日本語の研究』白水社
- 国語文化研究所(1941a)「コトバ 3月号」〔テキストは、ゆまに書房(1995)『コトバ』第19巻〕
- 国語文化研究所(1941b)「コトバ 4月号」〔テキストは、ゆまに書房(1995)『コトバ』第19巻〕
- 国際学友会〔岡本千万太郎〕(1940)『日本語教科書 基礎

- 編] [テキストは河路由佳編 (2006) 『国際学友会「日本語教科書」全7冊 1940-1943] 港の人]
- Kokusai Gakuyuu Kai (1954) 『NIHONGO NO HANASHIKATA (日本語の話し方)』 (財) 国際学友会
- Kokusai Gakuyuu Kai (1959) 『NIHONGO NO HANASHIKATA』 (財) 国際学友会
- 国際学友会日本語学校編 (1959) 『よみかた』 (財) 国際学友会
- 国際学友会日本語学校編 (1973) 『れんしゅう』 (財) 国際学友会
- 国際交流基金 [鈴木忍執筆] (1978) 『教師用日本語教育ハンドブック③文法I 助詞の諸問題1』 凡人社
- 国際文化振興会 [湯沢幸吉郎] (1944) 『日本語表現文典』 国際文化振興会
- 国立国語研究所 (1960) 『話しことばの文型 (1)』 秀英出版
- 国立国語研究所 (1963) 『話しことばの文型 (2)』 秀英出版
- 興水実 (1941) 「言表の典型について」 [コトバ 3月号] 国語文化研究所
- 興水実 (1942) 『日本語教授法』 国語文化研究所 [テキストは (1987) 『日本語教授法基本文献 復刻版』 冬至書房]
- 佐久間鼎 (1967) 『現代日本語法の研究』 恒星社
- 佐々木瑞枝 (1994) 『外国語としての日本語』 講談社
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房
- 鈴木忍 (1972) 「文型・文法事項の指導」 『日本語教授法の諸問題』 文化庁
- 鈴木忍 (1974) 「外国人から見た日本語—東南アジアについて—」 『外国語と日本語』 文化庁 [テキストは、『覆刻文化庁国語シリーズ5』 教育出版]
- 鈴木忍 (1981) 『日本語教育の現場から』 (財) 国際学友会
- 青年文化協会 (1942) 『日本語練習用 日本語基本文型』 国語文化研究所
- Charles C. Fries (1957) 『外国語としての英語の教授と学習』 研究社 [太田朗 翻訳・解説]
- 寺村秀夫 (1989) 「構造文型と表現文型」 『講座日本語と日本語教育13 日本語教授法 上』 明治書院
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法口語篇』 岩波書店
- 徳田浄 (1941) 「基本文型の問題」 [コトバ 4月号] 国語文化研究所
- 富田隆行 (1991) 『文法の基礎知識とその教え方』 凡人社
- 永野賢 (1958) 「基本文型の研究」 『日本文法講座 (表現文法)』 明治書院
- 永野賢 (1958) 『学校文法概説』 共文社
- 日本語教育振興会 (1941) 『日本語教科用 ハナシコトバ 上・中・下 学習指導書』 東亜同文会 [テキストは、(2008) (財) 言語文化研究所日本語教育資料叢書復刻シリーズ (第2回) 『日本語教科用 ハナシコトバ 学習指導書』]
- 野村瑞峯 (1942) 『支那語国民に対する日本語の教育』 啓明社 [テキストは (2008) 『日本語教育史資料叢書 (復刻版) 第6期 日本語教授法と言語政策』 冬至書房]
- 林四郎 (1960) 『基本文型の研究』 明治図書
- 松井利男 (1963) 「文型・基本文型—学習基本文型への試み—」 『講座 現代語1 現代語の概説』 明治書院
- 松尾捨治郎 (1941) 「外国人に教へる日本語の基本文型」 [コトバ 3月号] 国語文化研究所
- 三上章 (1958) 「基本文型論」 『国語教育のための国語講座 (5)』 朝倉書店
- 三上章 (1963) 『日本語の構文』 くろしお出版
- 三尾砂 (1948) 『国語法文章論』 三省堂
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』 大修館書店
- 南不二男 (2004) 「複文研究」 『国文学 解釈と鑑賞』 第69巻 1号
- 宮地裕 (1960) 「表現意図」 『話しことばの文型 (1)』 (国立国語研究所) 秀英出版
- 宮地裕 (1971) 『文論』 明治書院
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型』 アルク
- 森田良行 (2002) 『日本語文法の発想』 ひつじ書房
- 山田孝雄 (1922) 『日本口語法講義』 宝文館
- 山本進 (1993) 「解説」 『寺村秀夫論文集II』 くろしお出版
- 山本忠雄 (1941) 「基本文型に就いて」 [コトバ 4月号] 国語文化研究所
- 湯澤幸吉郎 (1929) 『室町時代言語の研究』 [テキストは (1970) 『室町時代言語の研究』 風間書房]
- 湯澤幸吉郎 (1930) 「口語の『読メル』『サレル』等の取扱方に就いて」 『国語教育』 12号
- 湯澤幸吉郎 (1931) 『解説 日本文法』 大岡山書店
- 湯澤幸吉郎 (1936) 『徳川時代言語の研究』 [テキストは (1970) 『徳川時代言語の研究』 風間書房]
- 湯澤幸吉郎 (1944b) 『現代語法の諸問題』 日本語教育振興会 [テキストは『著作集3』 (勉誠社・1980) 所収]
- 湯澤幸吉郎 (1951) 『現代口語の実相』 習文社 [テキストは『著作集4』 (勉誠社・1980) 所収]
- 湯澤幸吉郎 (1953) 『口語法精鋭』 [テキストは湯澤幸吉郎 (1977) 『口語法精鋭』 明治書院]
- 湯澤幸吉郎 (1954) 『江戸言葉の研究』 [テキストは (1959) 『増訂 江戸言葉の研究』 明治書院]
- 湯澤幸吉郎 (1959) 『文語文法詳説』 右文書院

(付記)

本稿は、第309回日本近代語研究会（於明治大学）での口頭発表をもとに大幅に加筆修正したものである。席上、貴重なご意見をうかがった。三門準先生（亜細亜大学）からは貴重な資料を提供していただいた。また、河原崎幹夫先生、川瀬生郎先生からは鈴木忍に関する事柄をお教えいただいた。御礼申し上げます。

[要旨]

本稿では、戦後の日本語教育文法の成立に多大な影響を与えた湯澤幸吉郎とその流れを受けた鈴木忍の受身の論について、湯澤幸吉郎の執筆による、国際文化振興会（1944）『日本語表現文典』と、鈴木忍の編集による、Kokusai Gakuyuu Kai（1954）『NIHONGO NO HANASHIKATA』を中心に、受身文の扱い方について述べた。

基本文型中心の日本語教科書の中で、『日本語表現文典』を始めとする湯澤幸吉郎の著作は注目される場所である。松下大三郎は、その独創的な文法につながる考え方が中国人留学生を対象とした日本語教育の経験から垣間見ることができるのに対し、湯澤幸吉郎は口語法研究の中に日本語教育の経験が生かされているといえる。

『日本語表現文典』流れを引き継いで、日本語教育振興会（1941）『日本語教科用 ハナシコトバ 上・中・下 学習指導書』を参考にして書かれたのが、1954年版とその改訂版である1959年版のKokusai Gakuyuu Kai『NIHONGO NO HANASHIKATA』である。この日本語教科書は鈴木忍の編集によるもので、日常会話で使われる形の表現文型を用いて、わかりやすく配列されている。その際、1954年版と改訂版の1959年版のものとは大きく異なり、1959年版の方が日常生活で使用される自然な例文で構成されている。鈴木忍（1972）『文型・文法事項の指導』『日本語教授法の諸問題』は、鈴木忍が体系的に文法について述べたものであるが、その受身記述の解説は、教科研東京国語部会（1963）『文法教育 その内容与方法』のものを採用しているが、教科研東京国語部会のものを修正して書いた鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』の論が受身文の研究では主流になっていったことを考え合わせると、1972年は受身の分類の分岐点に当たる年であるといえる。